

**豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会**  
**令和6年度（2024年度） 第2回会議 議事要旨**

**日 時** 令和6年（2024年）7月19日（金）9時30分～11時00分  
**場 所** 第2庁舎3階 大会議室  
**会議形式** 集合会議  
**出席委員** 【集合】服部委員（委員長）、原委員（委員長職務代理者）、宮村委員  
**事務局** 長坂事務局長、中尾教育政策監、堤理事、田上次長 他  
**傍 聴** 1人  
**会議録** 下記のとおり

**開 会**

**成 立 要 件 の 確 認**

**事務局**

- ・豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会規則第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席を必要とするが、委員総数3人中3人の出席をいただいているので、成立要件を満たしている。

**前 回 の 振 り 返 り**

**委員長**

- ・事務局から簡単に前回の振り返りをお願いしたい。

**事務局から資料に基づき説明**

- ・事務局より以下について一括説明

- ・資料1 第1回意見集

前回の委員会において、意見と対応内容（当日回答、その後の対応）について列記したもの。備考欄のチェックは「追記・修正」は点検評価報告書に反映、対応したもの。「次期計画等で検討」は、点検評価報告書での対応は行わず、次期教育行政方針、教育振興計画の見直し等で対応する。「その他」は委員会での質問回答の要旨、回答が漏れていたことについての追記。

- ・資料2 修正箇所正誤表

- ・資料3 修正・追記箇所抜粋

資料1の対応内容、資料2の修正箇所を反映し、抜粋したもの

- ・別添「豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況の点検及び評価報告書令和5年度（2023年度）実施分」

## 委員長

- ・評価結果に関して、点検及び評価に関する事項についての2点について審議する

### 3. 令和5年度（2023年度）教育行政方針に掲げた取組みについて

基本方向（1）保育や幼児教育の充実を進めます。

「①保育・幼児教育の充実」「②保育や幼児教育の質の確保・向上」「③幼児教育から小学校生活への円滑な移行の推進」

## 委員

- ・【今後】に具体的なことが記載されていない。架け橋について文科省の重要な視点として、幼保こから小だけでなく、小から幼保こに対してのアプローチがある。双方向の取組みをしていることがわかるように記述してほしい。

## 事務局

- ・幼保こ小連絡会を年2回、さらに夏季合同研修会も開催している。また、小学校教員が就学前施設を見学するなど校区ごとに研修などを企画し、双方向のつながりを意識して取り組んでいる。日常的な交流の時間はとれないため、会議の場で議論しながら進めている。

基本方向（2）子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

「④確かな学力と体力の向上」

## 委員

- ・一定の採用倍率を保つための取組みについて具体的に記載してほしい。また、今後どのような施策に取り組むのかについても教えてほしい。

## 事務局

- ・国では教職調整手当、大学卒業予定者の奨学金免除など検討している。豊能地区としては、来年度は大学3年生を対象として採用選考を実施していく予定である。

## 委員

- ・部活動指導員の効果検証について具体的な取組みを教えてほしい。

## 事務局

- ・職務負担軽減については教職員の在校時間の減少もあるが、部活動活性化との因果関係はわからない。教職員のアンケートや、生徒の部活動への意欲が向上したかを測ることも検討する。

## 委員

- ・指導員の採用条件や、指導員への研修はどうなっているのか。

## 事務局

- ・資格（教員免許）や経験などの採用条件はなく、学校が求めている競技・種目が指導可能である方を

採用している。また、市内の人材確保が難しい場合は、府のリスト等を活用しながら登録してもらい採用している。研修については、参集での研修はなく、部活動指導員のてびき（生徒との関わりや部活動指導員と顧問との連携等）の事前確認を研修としている。

#### 委員

- ・タブレットについて、共同調達と聞いたが、豊能地区での調達となるのか。豊中らしさが継続されるのか心配。

#### 事務局

- ・府がとりまとめを行っているもので、豊能地区では行っていない。共同調達は OS ごとにグループを組んで市町村間で協議するものである。豊中市は OS が決定しておらず、独自に LTE モデルを使用しており、共同調達には適さないため、豊中市独自で仕様を考えて進めていく方向で考えている。

#### 委員

- ・部活動について、運動部だけでなく文化部の支援について、生徒の意向も変わってきている。それについての支援はどうなっているか。

#### 事務局

- ・部活動指導員については、今年度配置した人員の 1 人目は運動部、2 人目は文化部に配置することとしている。P.12【今後】に記載している。

#### 委員

- ・「学力向上自主企画事業」の実施校 9 校の取組み内容について、カリキュラムマネジメントを前提とした授業を実施していることを記載していると思うが、もう少し取組み内容がわかるようにしてほしい。

#### 事務局

- ・年に複数回、各校の担当者を集め研修を実施しており、各校での授業改善の取組みを持ち寄って、ワーク等の学びあいの機会を作っている。また、複数校では公開研究会を行っており、担当者が参加して学び合う研修会を行っている。

### 「⑥小中一貫教育の推進」

#### 委員

- ・小中一貫教育について、現在はどうのような状況か。教えてほしい。

#### 事務局

- ・学校教育審議会において、第八中学校区について議論しており、学園制について審議中で、来年度の春に答申の予定である。第八中学校区は小中一貫型小中学校で、最終的には全市立学校が九年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する。

## 「⑩教育環境の整備」

### 委員

- ・WAKUWAKU プランについて、取組みに向けてどんな支援をしたのかがわかるように記載してほしい。

### 事務局

- ・修正する。

基本方向（３）子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。

## 「⑩活動や交流ができる機会の充実」

### 委員

- ・「中高生の活動のメニューを増やし」とは具体的にどんなことか。

### 事務局

- ・確認し、記載内容を追記する。

基本方向（４）子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働をめざします。

## 「⑭学校と家庭、地域をつなぐ仕組みづくりの推進」

### 委員

- ・【今後】に記載のある「学校支援コーディネーターの配置に取り組めます」の状況としては、既に配置していて、さらに拡充するということかと思うが、わかりづらいので追記してほしい。

### 事務局

- ・学校支援コーディネーターの配置に向けて拡充して取り組んでいるところである。

### 委員

- ・学校支援コーディネーターについて、具体的各学校に何人（何％）配置されているのか。数字について書き込む方がいいと考える。

### 事務局

- ・昨年度末で約 60％であり、各小中学校に配置しているが、1 校あたり複数名配置しているところもある。

### 委員

- ・学校支援コーディネーターについて、退職された教員が担うことが多いが、学校関係者以外にも入ってもらうことが重要ではないか。次年度以降の取組みで検討してほしい。

### 事務局

- ・支援コーディネーターの配置については、学校側・地域側の両方の視点から配置に向けて取り組みた

いと考えている。

基本方向（５）生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりをすすめます。

「⑱学びの支援と学習機会の充実」

委員

- ・「社会教育の在り方」については全体に関わる話なので、【成果】の一番頭に持ってくる方がいいのではないかな。

事務局

- ・修正する。

「⑳（仮称）中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備」

委員

- ・「お渡し」は話し言葉なので置き換えられないかな。

事務局

- ・「貸出」とする。

## そ の 他

委員長

- ・事務局から何かあるかな。

事務局

- ・次回（第３回）は、７月３１日（水）１３時３０分から１５時３０分の予定
- ・答申案について、審議し、委員長から教育長に答申する予定

## 閉 会